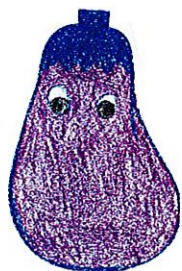
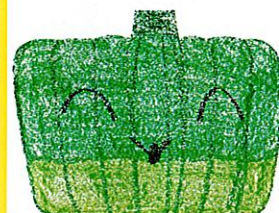


2022年秋号



今年も暑かった夏が終わり、季節は秋になりましたね。秋には、第2回にこにこざま協議会の開催を11月21日に予定しています。本秋号では、7月7日に行われた第1回の内容を皆様にお伝えさせていただきます。私たちの町づくりをご理解いただけますと幸いです。



相談支援の見える化

相談支援部会 令和4年6月13日

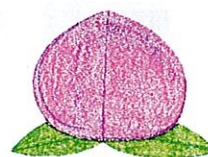
相談支援部会では、座間市内の様々な「障がいに関する相談を受ける立場の人」が集まり、当事者、一般市民の方にとって相談がしやすい町になる為にはどの様な工夫ができるだろうかという話し合いを部会設立以来続けています。

ここ2年ほどは部会員の皆さんが、どの様な相談を受けているかの事例紹介を継続し、お互いを知る事、取り組み内容の明確化を進めてきました。これまでの活動を通じて「家族支援とは何か」、「相談の見える化」についてを今後の活動のテーマとして据える事になりましたが、今年度は「相談の見える化」についてが活動の主軸としていく事となりました。

相談の見える化に向けてチャート図の作成を想定していますが、当日の部会では何のための「見える化」なのかが話題となりました。

チャート式のようなものが使いやすいとは限らず、困りごとに対応して、相談可能な機関を列挙したリーフレットのほうが、活用しやすいのではないか等の意見も挙がりました。また、当事者団体のメンバーさんから、そもそも相談支援事業所がどういう事業者かが分からない、どこにあるのかわからない等の課題も提言され、改めて座間の相談体制のアピールの必要性が当日の議論から明らかになっています。

また、相談先はたくさんあるが、それぞれ、何が得意で、何が苦手か分からず、当事者からはわからない事が多い。医療機関のセカンドオピニオンの様なものはないのか？等の意見も挙がりました。これらの内容を参考に次回の部会では、事務局でリーフレット案を作成し、議論を進めていく予定です。



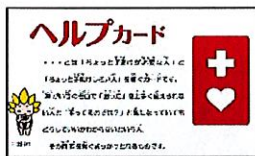
チラシが完成しました！

防災対策部会 令和4年6月10日

防災対策部会では、昨年度から災害時に要援護者が困る事が少なくなるような、「自助の力を高める仕組み作り」について議論を行い、令和4年から座間市で配布予定でありました「ヘルプカード」の啓蒙啓発を立案してきました。当事者の力を高める取り組みとして防災対策部会でヘルプカード専用のチラシを作成し、6月10日の部会では原稿の最終チェックを行い、完成しました。

今後は、ひとりでも多くの方に、「ヘルプカード」が手にわたるような活動の継続と、要援護者の自助の力を高める新たな手法について第2回目以降の防災対策部会で話し合いを続けていく予定です。私たちが作成したチラシは基幹相談支援センターのホームページでご覧になれますので、是非見て

下さい。ヘルプカードは既に座間市障がい福祉課で配布が始まっており、もらう事ができます！



権利擁護とは何か？を共有する 権利擁護部会 令和4年6月2日

権利擁護部会では「障害のある方の権利侵害や虐待を減らす。当事者自身が気づく」という目標の為に、「権利侵害の可能性はあるのでは？」という事例紹介、共有に取り組んできました。令和4年6月2日に開催された、第1回の部会においても事例紹介を通して活発な意見交換が行われました。サービス提供事業所より提出していただいた事例で、送迎時間のトイレのこだわりへの対応について、障害特性に関わることもあるのでどのように支援するのか、声掛けの強弱や方法によっては、それを聞いている利用者さんに対して心理的虐待になるのか、支援者側の迷いもあると話題になりました。このような気づきが権利侵害を考えるきっかけになるように、今後部会の啓発活動として、関係機関向けのリーフレット作成を検討する事になりました。どのような物になるかは今後話し合っ決めていく予定です。案として事例をトピックスとして、支援者に意識してもらえるような物にする、相談先を記載する、Q&A形式

にする等の、様々なアイデアが出されています。今後にご期待ください！

福祉人材ワーキングについて



本会議 令和4年7月7日

にここござま協議会内のネットワーク代表者会議にて、市内の福祉サービス提供事業所の皆さんの困りごととして、「一緒に働いてくれる人が集まらない」という共通の課題が挙げられていました。個別の事業所や法人で可能な取り組みは既に行っているの、地域単位で座間市の福祉人材不足に対するアプローチを協議会として何かできないかを模索していました。

今回の協議会で事務局より、「地域づくり」という点に着眼し、イベント企画と情報発信を軸に3年間のワーキング（実行委員会）創設を提案し、協議会で承認されました。具体的な活動開始はこれからの計画となりますが、座間で働く福祉のお仕事PR・啓蒙啓発を行い、一人でも多くの方が座間市の福祉のお仕事に興味を持っていただけるように活動していきたいと思っております。

（編集後記）

毎年、にここござま協議会では協議会主催の研修会を開催していますが、今年度は障がいを持つ方の「地域で暮らすを考える」と「性の問題」についての2本の研修開催を冬頃に予定しています。詳細が決定次第、ホームページにアップしますので、皆様チェックをお願いいたします！

【2022年秋号】 2022年9月30日発行
座間市障がい児・者基幹相談支援センター
〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1

サニープレイス座間 内

TEL 046-259-5881 FAX 046-259-5892



<https://zamakikansoudan.com/>（ホームページ）